

秋田県公安委員会告示第97号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年10月8日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
162	株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	e ゴジラ対エヴァンゲ リオン2 b A	第410449号
163	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ	e 大工の源さん超韋駄 天2 E H L D	第410515号
164	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	S／沖ドキ！B L A C K／G S	第4S1049号
165	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	S／沖ドキ！B L A C K／X A	第4S0556号
166	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 東京都台東区東上野一丁目16番1号	回胴式	L ルパン三世大航海者 の秘宝H 1	第4S0946号